



「人が活きる経営」の実現に向け、定年年齢を 65 歳へ延長します — 選択制を新たに導入 —

シロキグループは、2022年の創業100周年を機に、それまでのグループビジョンを刷新し、ビジョンの実現に向けて事業活動を展開してまいりました。

2025年には、グループ横断の人事制度改革プロジェクトチームを立ち上げ、ビジョンの一つである「人が活きる経営」に繋がる具体的な施策について、検討を重ねてまいりました。

このたび、その取り組みの一環として、定年年齢の延長および選択制を導入することとしましたので、お知らせいたします。

■制度改定の背景および目的

近年、日本における少子化の進行により、生産年齢人口が1995年をピークに、減少の一途をたどっています【※1】。

一方で、日本の平均寿命は世界で最も長くなっており【※2】、「人生100年時代」と言われる現代においては、“従業員が安心して長く働く職場環境を整備すること” “従業員が自身のキャリア観やライフプランに基づき選択できる人事制度であること” が、企業経営における喫緊の課題となっております。

こうした社会環境の変化を踏まえ、シロキグループでは、定年年齢の延長および選択制を導入することとしました。

【※1】 内閣府「令和7年版高齢社会白書」(2025年)

【※2】 WHO「世界保健統計(2025年版)」(2025年)

■施行日

2026年2月1日

■改定制度の概要

(1)定年年齢	満65歳 (本人の希望により、満60歳【※3】を選択することも可能)
(2)職務内容および役割の見直し	満57歳および満60歳を迎える事業年度の前に、会社が定める制度に基づき、職務内容および役割を見直し、それに応じて待遇を見直します。

【※3】満60歳定年を選択した場合でも、一定の条件を満たすことで、1年内の有期雇用契約により、満 65 歳まで働くことができます。

シロキグループは、未来を切り拓く価値創造企業であり続けるために、「人が活きる経営」およびグループ各社の事業活動を通じて、社会へ貢献してまいります。

2026年2月2日
株式会社シロキホールディングス
株式会社シロキ
シロキコーポレーション株式会社